

2019年2月26日

お客様 各位



### 弊社意匠権に関するお知らせ

平素は IDEC 製品をご愛用いただき誠にありがとうございます。

お客様には格別のご高配を賜り、弊社製品を幅広くご愛用いただいておりますことを、ここに深く御礼申し上げます。

さて、弊社は、「L F 1 B - N 形 LED 照明ユニット」に関して、登録第 1 3 5 3 0 7 9 号に係る意匠権（以下、本件意匠権という。）を保有しております。

ところで、日機株式会社より、「非防水型 LED ライト N L T スリム型シリーズ」が販売されておりました（2012年4月中旬頃から2016年4月上旬頃まで）ところ、弊社は本件意匠権に係る物品と同じ物品である「型式：N L T 2 0 - D C - S 非防水型 LED ライト」に係る意匠との類否判断に関し特許庁に判定を求めました。その結果、特許庁より上記「非防水型 LED ライト」の意匠は本件意匠権およびこれに類似する意匠の範囲に属するとの判断がなされましたので、ここにご報告申し上げます。詳細は別紙「意匠判定公報（判定 2018-600019）」をご参照ください。

以上